

## 序 章

### 1 本学の概要

本学は、昭和 20 年に和歌山県立医学専門学校として設立され、学制改革により昭和 27 年 2 月に新制和歌山県立医科大学の設置が認可された。その後長く単科の医科大学であったが、平成 8 年に看護短期大学部が併設され、平成 16 年には保健看護学部を開設、また平成 18 年の公立大学法人移行後、平成 20 年に助産学専攻科を設置し、現在は 2 学部 1 専攻科で運営をしている。

本学では、「医の心」のルーツを紀州が生んだ医聖華岡青洲に求め、学章には、青洲が世界初の全身麻酔に用いたとされる曼陀羅華を図案として用い、青洲が唱えた「内外合一・活物窮理」の碑を紀三井寺キャンパス内に設けている。本学の教育理念は、青洲の教えにその基盤を置いており、専門的知識や学術の教授研究とともに、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材育成を謳っている。

#### (沿革)

昭和 20 年 4 月	和歌山県立医学専門学校開校（4 年制）
昭和 22 年 7 月	和歌山県立医科大学予科開校（3 年制）
昭和 23 年 4 月	和歌山県立医科大学開校（旧医科大学 4 年制）
昭和 26 年 3 月	和歌山県立医学専門学校及び予科閉校
昭和 27 年 2 月	新制和歌山県立医科大学設置認可
昭和 30 年 4 月	和歌山県立医科大学開校（新制 6 年制 定員 40 名）
昭和 35 年 4 月	和歌山県立医科大学大学院開設
昭和 36 年 3 月	旧制和歌山県立医科大学廃止
昭和 39 年 4 月	入学定員を 60 名に変更
平成 8 年 4 月	看護短期大学部併設（3 年制）
平成 11 年 5 月	和歌山県立医科大学統合移転完成（紀三井寺）
平成 16 年 4 月	保健看護学部開設
平成 17 年 4 月	大学院医学研究科修士課程開設・博士課程再編
平成 18 年 4 月	公立大学法人和歌山県立医科大学に組織改編
平成 19 年 3 月	看護短期大学部閉学
平成 20 年 4 月	医学部入学定員 85 名に変更
平成 20 年 4 月	大学院保健看護学研究科及び助産学専攻科開設
平成 21 年 4 月	医学部入学定員を 95 名に変更
平成 22 年 4 月	医学部定員を 100 名に変更
平成 25 年 4 月	大学院保健看護学研究科 博士後期課程開設

### 2 自己点検・評価について

本学は、公立大学法人として、地方独立行政法人法（以下本章において「地独法」と

いう。) 制度の枠組みの中で、教育・研究・医療・経営等について、社会から求められる一定の水準を確保するために、毎年度自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を適切に実施していることについての説明責任を果たすため、地独法第 11 条第 1 項に規定する地方独立行政法人委員会として和歌山県が設置する「和歌山県公立大学法人評価委員会(以下本章において「県評価委員会」という。)による本学に対する評価・提言と合わせて、本学のホームページに掲載し公表を行っている。

また、学校教育法第 109 条第 2 項に定められている認証評価受審の前年度において、認証評価で用いられる点検・評価項目に従って自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価結果については、次年度、次期の計画や事業実施に反映させ、評価のための評価となることとならないよう学内にフィードバックしている。

### 3 前回の認証評価に対する対応状況について

前回の認証評価の際に受けた指摘事項(努力課題)に対する現在の状況は、次のとおりである。

#### ア 研究科又は専攻ごとの人材養成目的の学則等への明示・公表について(基準項目

##### 1 理念・目的)

###### ・指摘事項

教育理念等は、大学案内、ホームページに掲載されるとともに、学生便覧等にも明示され、周知が図られているが、学部・研究科ごとの人材養成の目的については、学則等に明示されていない。

###### ・評価当時の状況

教育理念等は、大学案内、ホームページに掲載されるとともに、学生便覧等にも明示され、周知が図られているが、学部・研究科ごとの人材養成の目的については、学則等に明示されていない。

###### ・現在の状況

学部、研究科毎に教育目標を設定し、大学ホームページ、教育要領、学生便覧などに掲載している。

#### イ 医学部での授業評価結果の学生への公開について(基準項目 2 教育内容・方法)

###### ・指摘事項

授業評価はタッチパネル形式のコンピュータ画面で行い、自動集計ができるシステムを開発しているが、これらの授業評価結果については、学生への公開がされていない。

###### ・評価当時の状況

授業評価はタッチパネル形式のコンピュータ画面で行い、自動集計ができるシステムを開発しているが、これらの授業評価結果については、学生への公開がされていない。

###### ・現在の状況

学生による授業評価結果については、教養・基礎・臨床部門毎に総括し、評価を受けた教員だけではなく、学生に対しても公開する形で掲示している。

ウ 医学研究科でのFDへの組織的な取り組みについて(基準項目2 教育内容・方法)

・指摘事項

FDにかかわる大学院としての組織的な取り組みが課題である。

・評価当時の状況

FDにかかわる大学院としての組織的な取り組みが課題である。

・現在の状況

FD研修会については、これまで、医学部との共催という形で実施してきたところであるが、大学院医学研究科整備検討委員会(大学院委員会)において検討を行い、平成25年度から大学院独自の研修会を実施し、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進めている。

エ 教員の昇任の基準と手続きの明確化について(基準項目4 教員組織)

・指摘事項

教員の昇任の基準と手続きが明確になっておらず、規程等の整備により明文化することが望まれる。

・評価当時の状況

医学部・保健看護学部とも教員選考については「和歌山県立医科大学教員選考に関する規程」が定められているが、昇任については明文化された基準はなく、各教授会での審議に委ねられている。なお、教員の年齢構成については、両学部とも一部の年代に偏りがみられる。

・現在の状況

平成21年6月に和歌山県立医科大学教員選考規程を改正し、教授・准教授・講師・助教の選考について明文化した。併せて、医学部教員選考実施規程並びに医学部教員選考に関する申し合わせ事項を制定するとともに、保健看護学部教員選考実施規程を改正し、選考の方法等を定めた。

オ 人事システムの構築について(基準項目4 事務組織)

・指摘事項

県におけるさまざまな部署から事務局に転入し2～4年で転出するという人事ローテーションが一般的であったため、専門的知識を有する職員が育ちにくいシステムとなっているので、公立大学法人にふさわしい人事システムの構築が望まれる。

・評価当時の状況

本学の事務系職員において、比較的短い期間で県の部署と転出入を行う人事ローテーションが一般的であるため、本学における勤務年数が短いこと

が普通である事務職員と、大学組織への帰属意識が高い教員や医療職等との間にギャップが生じている面もある。

- ・現在の状況

本学では毎年度、県職員の引き上げに相当する人数（2名程度）を公立大学法人の事務職員として採用していることから、若く経験の浅い法人職員が増加し、その比率が高まっている。現在は、県との協議により県職員の引き上げ数を抑えるとともに、法人職員の募集に際しては、企業・病院等に関する経営管理や労務管理の経験者の採用枠を設けたり、採用職員の年齢制限を引き上げることにより経験のある職員の採用を行っている。

人材育成については、県が実施する研修の受講を義務づけたり、法人職員が増加していることから、中堅職員研修の3年後に新任副主査研修を新たに実施するとともに、新規採用職員を対象に、実務経験を積んだ6月頃により実践的な研修を実施するなど研修体系の見直しを行った。

さらに、平成27年度からはSD研修を実施することとし、法人職員の質の向上を図ることとしている。

#### カ 図書館の体制整備について(基準項目5 図書・電子媒体等)

- ・指摘事項

図書館スタッフの数が不足しているので、利用者のニーズに合わせた十分な対応ができるよう、体制を整備することが望まれる。

- ・評価当時の状況

本学図書館の紀三井寺館・三葛館ともに、規模に対して図書館スタッフの数が不足している。

- ・現在の状況

スタッフ数は増員できていないが、学術雑誌を冊子体より電子媒体へ移行させるとともに、そのタイトル保有数を増大させ、またメディカルオンライン等のデータベース導入により、利用者（学生・教員）のニーズに合わせた対応を限られた人数で効率的に取り組んでいる。

なお、現在、学内ネットワークが整備されており、今後、学外からも大学が保有する電子ジャーナルの閲覧ができるように情報提供ネットワークを拡充していく。